



福山市会計年度任用職員募集要項

福山市では、次に掲げる業務に従事するパートタイム会計年度任用職員を募集します。

1 募集期間 2025年（令和7年）6月2日（月）～6月13日（金）（必着）

2 選考試験 2025年（令和7年）6月24日（火）

3 採用及び任用予定期間

採用は、2025年（令和7年）8月1日の予定です。任用期間は、採用の日から2026年（令和8年）3月31日までとします（必要に応じて任期満了後に会計年度任用職員として再度の任用をすることがあります。）。

4 募集職務、採用予定人数及び募集要件

職務名	予定人数	募集要件
若者・くらしの悩み相談課相談員	1人	次のいずれかに該当する人で、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人 (1) 公認心理師又は臨床心理士の資格を有する人 (2) 教員免許状を有する人 (3) 青少年及び若者相談業務に従事した経験のある人

5 応募資格

上記4の表の募集要件を満たす人

なお、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

- (1) 禁錮(刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和4年法律第68号)施行以降は「拘禁刑」)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※外国籍の人も受験できますが、在留資格において就労等が制限されている場合には、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ任用されません。

なお、試験に合格した際には、在留カード等の写しを提出していただきます。

6 主な業務内容及び勤務条件

- (1) 業務内容 青少年及び若者の相談に係る業務（資料作成、データ入力、電話連絡等）、街頭補導及び継続指導、その配属された所属において必要と認める業務
- (2) 勤務場所 8月市民局まちづくり推進部若者・くらしの悩み相談課
8月下旬以降ネウボラセンター（福山市元町1-1 天満屋福山店8階）
- (3) 勤務時間 週23.25時間 1週間のうち3日勤務
8月（月～金曜日のローテーション勤務）
8時30分～17時15分（休憩時間1時間）
8月下旬以降（月～日曜日のローテーション勤務）
9時15分～18時00分（休憩時間1時間）

- (4) 報酬額等 報酬額 月額 130,662円(予定)
(地域手当相当額2,562円を含む。)
※このほか、通勤手当、期末手当(一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額2.05月分、任期更新された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額2.5月分)、勤勉手当(一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額1.365月分、再度任用された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額2.1月分)などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します。
(ただし、条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。)
- (5) 休暇等 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇などの制度があります。
- (6) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険の制度が適用されます。

7 申込書類(※提出された書類は、返却しません。)

所定の申込書(別紙様式)により申し込んでください。

免許、資格等を必要とする業務にあつては、当該免許、資格等の写しを申込書に添付してください。普通自動車等の運転免許証については、申込書の免許・資格等の欄に免許番号等を記入してください(運転免許証の写しの添付は、不要です。)

○申込書の入手方法

- (1) インターネットでの次のホームページアドレスにアクセスし、必要書類をA4用紙にプリントアウトして使用してください。
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/wakamono-kurashi/>
- (2) 福山市市民局まちづくり推進部若者・くらしの悩み相談課(市役所本庁舎 東棟1階)、総務局総務部人事課(市役所本庁舎3階)、総合案内・警備員室(市役所本庁舎1階)で配布しています。

8 申込受付

募集期間内に必要書類を市民局まちづくり推進部若者・くらしの悩み相談課へ郵送又は持参してください。

○ 申込期限 2025年(令和7年)6月13日(金) 必着

○ 申込み・問合せ先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市市民局まちづくり推進部若者・くらしの悩み相談課

電話(084)928-1297

※封筒の表に赤字で「会計年度任用職員申込み」と書いてください。

○ 持参の場合の受付時間 8時30分から17時15分まで(土・日曜日・祝日を除く。)

9 選考試験

- (1) 日 時 2025年(令和7年)6月24日(火)
午後2時00分～4時00分(予定)
※受付時間:午後1時30分～1時55分
- (2) 試験内容 作文(50分)及び面接
- (3) 会 場 福山市役所(福山市東桜町3番5号)(※受験者用の駐車場はありません。)
東棟3階 304、305会議室

※受験票などの送付はしません。受験票は、試験会場でお渡ししますので、当日は直接会場にお越しください。

※当日は、筆記用具(鉛筆及び消しゴム)を持参してください。

※自然災害等により試験会場の変更、開始時間の繰下げ等が発生した場合は、福山市のホームページでお知らせします。

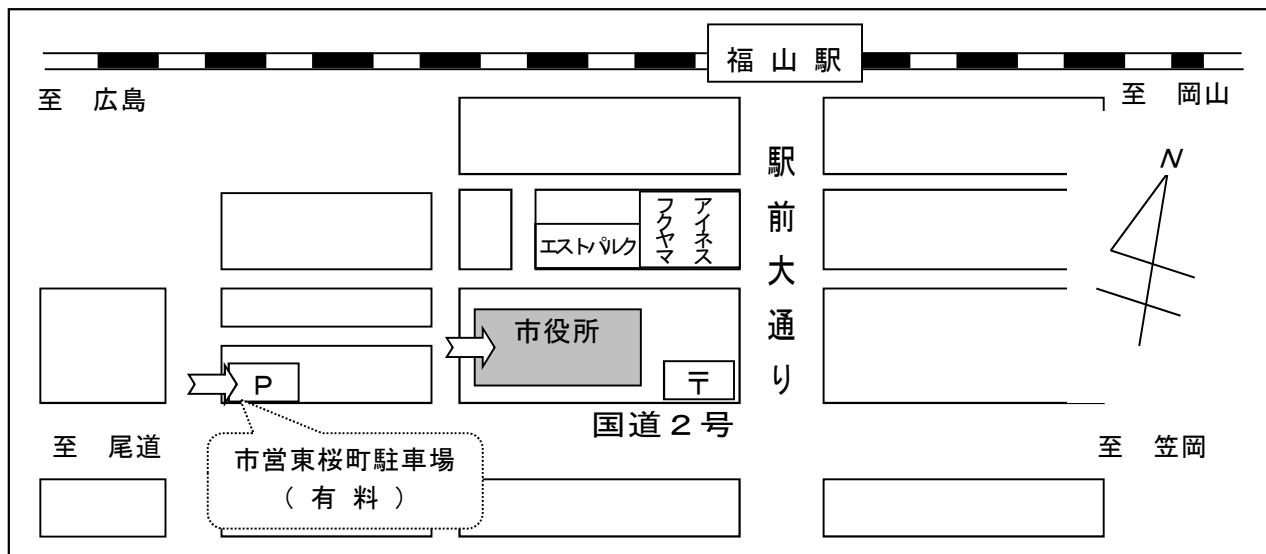
10 合格発表

合否については、7月4日（金）までに受験者全員に結果を文書で通知します。
（なお、電話でのお問合せにはお答えできません。）

試験会場案内

○福山市役所本庁舎へのアクセス

J R 福山駅「ばら公園口」から南へ徒歩約10分



※受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

申込み・問合せ先

福山市市民局まちづくり推進部若者・くらしの悩み相談課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
電話（084）928-1297